

令和 6 年 1 2 月定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 6 年 1 2 月 2 6 日 (木) 午前 9 時 0 0 分
 ◇閉 会 令和 6 年 1 2 月 2 6 日 (木) 午前 1 1 時 2 0 分
 ◇会 場 山南住民センター集会室
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長兼文化財係長	小 畠 崇 史
・恐竜課長	松 枝 満
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
・教育総務課企画総務係主査	蘆 田 愛 帆
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	木 村 成 志
・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子
・市民活動課長	山 内 邦 彦

(片山教育長)

おはようございます。ただいまから 1 2 月の定例教育委員会を開催いたします。

会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願いいたします。

日程第 1

前回会議録の承認

(片山教育長)

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、1 1 月 2 1 日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と湊上委員にお願いいたしました。

日程第 2

会議録署名委員の指名

(片山教育長)

日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名は上羽委員と中川委員でお願いいたします。

日程第 3

教育長報告

(片山教育長)

日程第 3 教育長報告に入ります。別紙により報告いたします。

1 1 月 2 1 日定例教育委員会、それから、丹波市いじめ問題専門委員会では、ネット対策、ネットによるいじめの対応など、それを未然に防止するための対策が必要だという話が出ておりました。

2 2 日、東京で B & G の全国教育長会議がございまして、主な内容は部活動の地域展開で、早めに進めているところの報告があったのですが、全国の市町で言うともまだ進んでいないところが多いようです。

2 6 日は、就学指導に関する報告ということで、特別支援学級に入級するこども、もしくは通級対応のこどもの報告を受けましたが、年々増加する傾向にございます。

同日に兵庫パルプ工業の情報交換会もございました。いつものことなのですけれど、チップが落ちていないだとか、臭気センサーが働かなかったとか働いたとか、そういう話があるのですが、大きな公害はないということです。

28日は、管外管理職訪問で、宝塚市に丹波市から行っている指導主事の職員の訪問に行ってきました。元気でやっておりました。

それから、地域学校協働活動等推進人材育成研修がございまして、地域で活躍する人材というのは大事な部分なのですが、より育成していかないと続かないというところがあるのではないかとという話でした。

12月1日、日曜日ですけれど、今工事をやっているのですが、丹波竜フェスタ2024ということで、お店屋さんが出たり、ワークショップもたくさんあったり、また、群馬県の神流町へ竜学に行った8名が報告会をしてくれました。

2日は、政策会議がございまして、教育部の第3次教育振興基本計画についてとか、今年の重大ニュースのことだとか、そういう話がございました。

それから、丹波教育事務所で、今年、校長試験、教頭試験を受けられた方の管理職についてのヒアリングがございました。

3日は、同じく丹波教育事務所で永年勤続教職員の表彰式、十数名、15～6名ですかね、出られましたので、行ってきました。

4日は、教育部管理職会議で、各課で情報共有を行いました。その後、1名西脇市の黒田庄中学校に、丹波市から教頭先生で行っている方がおられますので、そこへ訪問してきました。

5日は、12月議会の本会議が始まりました。教育部からは教育振興基本計画の策定について議案を提案しました。

それから、市長訓示、この日、林市政第2期がこの日から開始ということで、住み続けたい丹波市、それから帰りたいと思われる丹波市になれるような子どもさんを育ててほしいこと、市役所職員が元気でないと良い施策はできないので、朝の挨拶から元気にしましょうということなど、おっしゃっておられました。

8日は、丹波市制20周年の記念事業で、丹（まごころ）の里人権のつどいということで、中学生、優秀な作文を書いておりまして、3名ほど、県でも優秀賞をもらっておりました。聞かせていただきましたがすばらしい内容でした。

9日は、第8回小・中学校長会がございました。

10日、20周年の記念事業で、地元産食材を使った給食ということで、教育委員にも学校に訪問いただき、私は和田小学校に行ってきました。

11日は、前日に引き続き吉竹委員に中央小学校に行ってくださいました。また、認定子ども園いちじま子ども園の課題等について、お話を聞きました。

12日は、議会の本会議がございました。

15日、日曜日は、これも20周年記念事業で、丹波市ちーたん駅伝2024。園田女子学園大学の渡辺愛という800メートルで勝った選手が招待選手で来ておりました。その後、昼から、丹波市のPTA連合会PTCA活動の実践交流大会。

16日は、丹波市青少年問題協議会がございました。

17日は、一般質問調整会議があったのですが、教育委員会については給食の無償化、中央小の体育館の空調工事や、防犯灯の設置などに関する質問が出ております。

18日は、本会議。

19日は、総務文教常任委員会がありました。

23日は、予算決算常任委員会がありました。

25日、議会本会議。先ほど言いました第3次丹波市教育振興基本計画を

含めて、この日、採決がありまして全部通過いたしました。

26日、本日です。定例教育委員会。この後、午後からお世話になるのですが、「トライやる・ウィーク」の推進協議会がありまして、夜は、少年少女合唱団第47回定期演奏会に、私、出てきます。ライフピアいちじまです。

27日、明日、教育委員会令和6年の仕事納め式、それから丹波市の仕事納め式があります。

28日から正月休みに入ります。以上でございます。

教育長報告につきまして、何かご質問はありますか。

(吉竹教育長職務代理者)

1点だけ確認で教えてほしいのですが、11月26日、就学指導に関する報告ということで、丹波市教育支援委員会から報告があったというお話ですが、勉強不足で申し訳なかったのですが、丹波市教育支援委員会というこの委員会の形態、内容など、教えていただけますか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

こどもの就学先については、基本的には教育委員会が決定するのですが、その諮問機関として、当然決定するに当たっては保護者や本人の希望がありますが、そのほかに専門家の意見として、特別支援学校の先生であるとか、特別支援学級を担任している先生であるとか、健康課の保健師の方であるとか、いわゆる専門家チームをつくって、新規に特別支援学級に入級したいというお子さん、もしくは特別支援学校に進学したいというお子さんの状態を、巡回的に見ています。それで、この子の状態からいうと、こういう教育を受けるのが適当であるという意見をまとめていただいて、医師も1人入っているのですが、その答申を教育長にいただくという形を取っています。その答申について就学指導をしている学校に返して、最終的に保護者と合意形成を取って、就学先を決定するという仕組みにしております。その諮問機関としての専門委員会というのが、教育支援委員会というものになります。

(吉竹教育長職務代理者)

諮問ということでしたけど、諮問された分の答申がこの報告会で決定することですか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

そのとおりです。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。それでは教育長報告、終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和7年度丹波市の教育（実施計画）案について【別冊】

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

令和7年度丹波市の教育（実施計画）案について、事務局より説明をお願いします。

(足立教育総務課長)

それでは丹波市の教育（実施計画）案について、ご説明を申し上げます。資料は別冊となっております。

各施策の説明に入ります前に、実施計画の構成について、まずご説明を申し上げます。

令和7年度丹波市の教育（実施計画）につきましては、11月の定例教育委員会でご審議いただき、12月議会、昨日ですが、議決をいただいた第3次丹波市教育振興基本計画の実施計画として位置づけるものでございます。表紙の次に目次を掲載しております。基本理念・基本方針、一番上の部分ですが、これは第3次丹波市教育振興基本計画に掲げているものと同じでございます。それを1ページに記載をしております。

2段目の令和7年度の重点施策を記載しておりますが、重点施策につきましては、実施計画には明記せず教育方針でお示ししたいと考えておりますので、今回記載をしておりますが、目次から削除する予定になっています。

次に1から10までを記載しております。これにつきましては、第3次教育振興基本計画の基本施策となっております。この基本施策に沿って、令和7年度に取り組む主な事業について、実施計画ということで、それ以降のページで作成をしております。

なお、今回からこの実施計画を今後の自己点検評価にも使用できる様式にするため、これまでの実施計画とは様式を変更しておりますので、ご確認をください。

次に、今後の流れについてご説明を申し上げます。本日は、説明の後に教育委員からご意見やご質問を受けたいと考えております。そのご意見やご質問から必要に応じて修正等を行い、1月の定例教育委員会で、令和7年度の丹波市の教育実施計画を議事として、提案をさせていただく予定としております。

それでは、2ページから各施策について、各担当課長から簡潔に説明をさせていただきます。説明につきましては、3から4施策ごとに区切らせていただきます。その区切りごとに、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

2ページをご覧ください。この2ページ、3ページは基本施策である1番、一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進について触れています。めざす方向性については教育振興基本計画の文章を抜粋して書いています。参考指標についても教育振興基本計画に示している参考指標の中から3つ挙げております。

では、まず基本施策の取組項目1-1特別支援教育の充実についてです。主な取組として3点挙げております。1点目インクルーシブ教育システムの推進ということで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするため、特別支援教育の視点を取り入れた通常学級の授業等をつくるということをごに挙げております。通常学級の中にも、特別な支援を要する児童生徒がおりますので、その支援を入れていくという視点を1番に挙げています。

現在、教育研修室で多様な教育的ニーズに応じた教育研究部というものを持ちまして、この通常学級の指導について研究をしておるところであります。来年2年目になりますので、そことの連携も図りながら、充実させていきたいと思っています。

2つ目の特別支援教育研修会の実施です。その適切なアセスメントに基づいた指導と書いておりますが、先生方、特別支援教育を一生懸命やっておられるのですが、ちょっとこどもの課題と先生が一生懸命取り組んでおられることがずれているみたいなどころがあるので、その是正ということを研修の1番に置きたいと思っています。

3つ目は学校園間及び関係機関の連携です。今もやっておりますが、先ほどあった教育支援委員会のこともありまして、多様な関係機関と連携を深めながら進めていきたいと思っています。

1-2、不登校児童生徒への支援の充実です。まず、不登校支援に係る研修会の実施です。教育長も声をかけていただいて、先生方に頑張ってもらっているのですが、先生が頑張るだけではいけませんので、不登校について学ぶ機会として、心理学であったり、教育学であったり、そういう専門的な視野で学ぶ機会というのを充実させようと思っています。

2つ目、校内サポートルームの充実です。本年度から学校の、いままでいわゆる分室と呼んでいた部屋に支援員をつけるという取組をしております。次年度も引き続き、ここは充実させていきたいと思っています。本年度、

各学校から非常に効果があると聞いておりますので、充実させていきたいと思っています。

3つ目が教育支援センター「レインボー」による支援の充実です。校内サポートルームが充実したこともあって、「レインボー」の人数が爆発的に増えているというわけではありませんが、本年度頑張って周知してきたおかげで、学校現場なり、不登校の親御さんなりには周知が行き届いているのではないかと考えています。昨日も連絡会に行ってきたのですが、現在18名を受け入れていて、2学期をほぼ毎日「レインボー」に来ることができた子が、昨日の終業式、今年初めて学校に行くことができたという報告も受けまして、1人ではありますが確実に成果が出ていると考えておりますので、ここの支援の充実も図っていききたいと思います。

それから、特別支援のところでも触れましたが、不登校に関しても、学校だけではなく、いろいろな関係機関と連携を進めていくことは非常に重要なことだと思っておりますので、連絡会等の充実を図っていききたいと思います。

1－3です。外国につながるのあるこどもたちへの支援の充実につきましては、ここ数年、丹波市にも非常に外国籍の児童が増えてきております。全ての転入されたご家庭に声をかけて、学校に来ませんかという声かけをしております。おおむね、学校に行かせてくださいと言ってくださっている中で、学校の中で彼らをどう支援していくかというのは非常に重要な視点だと思っています。

1点目は多文化共生教育の充実ということです。彼らを日本に適応させるということが主目的ではなくて、多様な文化的背景を持つておる人々と共生する心を育んでいきたい、そこに視点を置いて、学校教育を進めていきたいと思っています。

2つ目、まず語学指導者の派遣と自動翻訳機、多言語三者通訳システムと書いておりますが、様々な支援のテーブルを持ちまして、ただ通訳のために使うというよりも、母語支援によって彼らのアイデンティティを確保することのほうが重要だと考えておりまして、そういうところに生かしていきたいと考えています。

1－4、一人ひとりへの相談・支援体制の充実ということで、教育支援センターの専門家チームによる相談・支援体制の充実としています。現在、いじめゼロ支援チームというのと、「レインボー」教室、そこに次年度、特別支援教育の専門家を集めようと、現在新規事業として人員の募集をかけている状況です。先ほども特別支援教育研修会のところでも言いましたが、先生方頑張っておられるのですが、適切なアセスメントというのは非常に重要だと考えておりまして、教育支援センターに作業療法士、それから臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士等の専門家を配置しまして、学校の特別な支援が必要なこどもたちのアセスメントに役立てたいというのを、新規に考えております。今までのいじめと不登校の支援に加えて、特別支援の充実も図っていききたいと考えています。

2つ目は特別支援に係る教育相談の充実です。先ほど言った専門家の活用も含めましてですが、こども園からの早期からの一貫した支援ということで、こども園に通われる特別な支援を要する幼児の保護者を対象に、教育相談というのを協力して行っております。次年度も強化していきたいと思っています。

3つ目、「いじめ報告・相談アプリSTANDBY」による相談窓口の活用と書いておりますが、こういうSNSを使った相談窓口というのも引き続き運営していきたいと考えております。

引き続いて、2、次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進です。めざす方向性、参考指標などは先ほど申したとおりです。

まず2-1、個別最適な学びや協働的な学びの充実ということで、丹波市授業改善推進会議というのを実施しております。丹波市が目指す授業の一番の方向性がそこに書いてあります。最後、目的に向かって自己調整しながら学習する授業を創造する。ここを今、授業改善の一番というところに考えています。

2つ目です。校内研修派遣事業の実施ということで、学校からの要請によって校内研修に指導主事を派遣しております。本年度も40回近い回数、各校に指導主事を派遣しております。

3つ目は丹波市学習定着度調査というのを、次年度も実施したいと。以前もお話ししたことがあります、全国学力学習状況調査もあるのですが、あれは小学校6年生、中学校3年生だけ。これに関しては、小3から中2までを対象に行っていて、同一対象の経年比較を得るという意味で学校にとっては重宝されておりますので、これを継続実施していきたいと思っています。

2-2です。時代に応じた多様な学びの創造ということで、GIGAスクール構想推進リーダー研修会ということで、ICT機器の効果的な活用についての研修を実施していきたいと思っています。次年度、タブレット端末がまた新しくなります。本年度、電子黒板はもう既に入れたところでありますので、効果的な活用についての研修を継続的に実施していきたいと思っています。今、タブレット端末が入って5年経過して、おおむね使っているのですが、やっぱり学校間格差であるとか、教育機関の格差という部分がありますので、その辺の是正ということも考えながら検討もしたいと思っています。

2つ目、情報活用能力年間指導計画の実行ということで、情報活用能力の系統表というのを昨年度までの教育研究室の中で作成しまして、各学校に提示しております。それをベースにして発達段階に応じた計画的な指導ということを推進していきたいと考えています。

3つ目、学習支援システムの指導者用デジタルブックの活動推進ということで、映像資料や教育データの積極的な利活用というふうに書いておりますが、こちらのほう、現在教育研究室の中で学習データ活用教育研究部というのを持っておりまして、このタブレット端末を活用して、学習データをどういうふうにかどもの指導に生かしていくかということも研究をしております。そういうことも含めて学習支援システムなどの指導用デジタルブックをうまく活用しながら、また蓄積した学習データを活用しながら、学びを創造していきたいと考えております。

4つ目、情報モラル教育や情報セキュリティに関する研修会ということも、以前からやっておりますが、どうしてもまだSNSを通じたいじめ等がなくなる状況にあります。もう数年前から転換をしてきているのですが、これは駄目、あれは駄目というだけの、情報モラル教育だけではなくて、いかにデジタル時代とうまく付き合っていくかというような形を重視した研修会を多く持っていきたいと思っています。

2-3、地域の教育資源をいかした探求学習の推進ということで、たんばふるさと学、丹波市の特徴的な学びとしてやっています。地域人材なども活用しながら、地域資源について学んで、小学校の後半の段階では地域の課題を見つけて、その解決を考えるというようなところまで探求的に持っていこうと、これの充実を図っていきたいと思っています。後で出てきますが、中学校ではアントレプレナーシップ教育にも取り組んでおりますので、このふるさと学がアントレプレナーにつながっていけばいいなというような展開を考えております。

2つ目は「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」を活用した教育活動の実施ということで、貴重な教育資源、例えば丹波竜化石であるとか、氷上回廊であるとかいうことを、特に理科教育とか総合的な学習の時間を中心

に学んではおりますが、社会教育施設等もありますので、そこらをうまく活用して、さらなる充実を図っていきたいと考えております。

2-4、学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育の充実ということで、1つは学校運営協議会活動の充実・推進です。全ての学校に学校運営協議会が導入されています。学校のサポーターという地域の方々、どんどん、どんどん増えている状況ではありますが、地域の方が学校を助けるというだけではなくて、次の展開というのを考えていかなければならない、転換期が来ていると思っています。ここに書いておりますように、各地域における育てたいこども像、身につけたい力を共有して、地域が何をやっていくのか、家庭が何をやっていくのか、学校が何をやっていくのかというところの充実を図っていきたいと思っています。

2点目はキャリア教育の充実ということで、そこに中学校におけるアントレプレナーシップということも書いております。県の新規事業でも、小・中・高の連携による切れない教育というような指定校が丹波市へ行くというような話も聞いておりますので、そこも連携を図りながらキャリア教育を充実させていきたいと考えております。

3点目は丹波市中高連携協議会の開催です。中学校と高校の先生が連携を図るということで連携協議会、以前から持っておりますが、昨年度から新規で高校の生徒が中学校に、自分のところの学校の活動を紹介しに行くみたいな取組も進めておりますので、さらに充実させていきたいと考えております。

引き続きまして、6ページ、7ページをご覧ください。3 豊かな心の育成と人権意識の高揚です。

基本施策、3-1「豊かな心」を育成する学校教育の充実です。中学生の実行委員会を主体にした「いじめ・暴力ゼロ市民運動」ということで、リモートで会議ができるようになったこともあって、それぞれの中学校の代表者が会議を重ねながら、「いじめ・暴力ゼロ市民運動」の発信をしていくという取組をしております。こどもたち自身が考えるということで、非常に各学校に対する影響も非常に大きいということになっておりますので、引き続き充実はしていきたいと考えております。

2つ目は学級経営研修会、問題行動等小中連絡協議会というのを実施いたしまして、生徒指導の充実を図っていきたいと考えています。この丹波市いじめ防止基本方針と書いておりますが、本年度、この中で頑張っって周知していくことによって、いじめの認知件数は増加しました。見逃しを少しでも少なくするというので、本年度、いじめの認知件数は増加しております。その早期の認知をして、現在重大事態は起こっていないという状況は保っておりますので、こういった研修会、さらなる充実を図っていきたいと思っています。

3点目です。丹波市人権教育研修会の実施、ここ数年実態調査をしたところ、若手教員が同和教育に取り組むのに非常に自信がないというようなこと、また丹波市以外で育った若手教員が、学校で同和教育を受けた記憶がないといったこともあって、若手教員を中心にベテラン教員が同和教育の実践を教えていくというような研修会を持っています。若い先生方にとっては非常に重要な勉強の機会ですし、一応、3年目までは必須という形にしていって、3年連続学べるということもあって好評を得ておりますので、この人権教育研修会でもう少し同和教育を柱でやっていきたいと考えています。

それから、その次、地域別の小学校人権交流会、中学校区ごとに小学校の人権交流会、各校で学んできたことの実践交流みたいなことをやっておりますし、中学校の人権交流集会、これも丹波市の独自の取組として、6校の生徒が集まって、各校で取り組んできた人権教育について交流するような取組を行っています。次年度もさらに充実をさせていきたいと考えています。

(堂本人権啓発センター所長)

7 ページの 3 - 2 の市民主体の人権学習の推進でございます。

市民が主体的に学んでいただく機会をつくるというところで、3 点でございます。

まず、地域で行っていただいております住民人権学習の開催を支援するといったところで、各自治会においていただいております住民人権学習推進員、あるいは市役所、あるいは学校の管理職を支援者としておりますが、そういった方を対象とした研修会の実施、そして住民人権学習推進員などからの相談対応、あるいは出前講座を実施することによって、学習会の開催を支援するという取組を、引き続き進めていきます。

それから先ほど 3 - 1 でもありましたように、学校区を対象とした地域人権教育活動、教育授業の実施、そして中学校が一堂に集まって学習会を開催する、「中学校人権学習交流集会」の開催についても支援していきたいと思っております。

最後になります。市内の事業所に向けての取組です。引き続いて講師を派遣する「人権研修支援制度」を実施するとともに、事業所においてどういった取組がなされているのかといったところを調査しまして、どういった支援策があるのかといったようなことも、来年度は考えていきたいと考えております。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

3 - 3 防災・安全教育の推進です。まず 1 点目、学校防災体制の整備・充実ということを書いております。防災体制ですので、各校の危機管理マニュアル、学校保健安全法で必ずつくるようにとされているのですが、形骸化しないように毎年毎年見直しをしているところであります。またその中で、地域や関係機関との連携ということも充実させていきたいと思っています。

2 点目は危機発生時に備えた実践的な活動の推進ということで、毎年全ての小・中学校で避難訓練を行っておりますが、形骸化しないように、マンネリ化しないように、より実践的な訓練ということになりますように各学校で工夫を重ねているところであります。こちらから事例等を提示して、さらに充実を図っていききたいと思っています。以上です。

(片山教育長)

基本施策の 1 から 3 につきまして協議を行いたいと思います。今、説明を聞かれて、事務局への質疑、また確認などございましたらお願いいたします。

(淵上委員)

3 ページのところで、支援センター「レインボー」における支援の充実のところで、参加されている児童が 18 名と言われましたけれども、その児童の状態といいますか、完全不登校の子、完全なのか、どれくらいの人数の割合、重症度など知りたいと思います。

もう 1 つは、不登校となられている子どもたちの保護者への浸透度といいますか、どれくらいの連携を取られて、保護者との関わりで、安心されるような取り組みとかされているところをお尋ねします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

まず「レインボー」を利用している児童生徒なのですが、本当に様々です。引きこもりのような状態で、部屋から出てこなかった子がやっと出てきて、家族と会話するようになって、しかし、どこにでもは行けないような状態で来ている子もいますし、学校期が間近になれば、例えば中学生で進路を意識し始めて、まだ学校には行けないけど、どこかで勉強させてもらえないか、みたいな子もいますので、本当に状況は様々ですが、スタッフが本当に会話をするということもありますし、一緒に遊ぶということもありますし、実際に勉強の支援をするということもありますし、それぞれの状態に応じて支援をしているところです。「レインボー」に通っている子どもたちは、自分で電車に乗って来る子の中にはいますが、おおむね保護者送迎の形

が多いですので、来られたとき、迎えに来られたときにスタッフと状況についてお話をしているという支援は、1点はしております。それから「レインボー」の中に教育相談室というものを持っておりまして、そこに学校の先生であるとか、不登校の保護者さんであるとかの相談、実際に来られての相談もありますし、電話での相談もありますが、そういうのを設けている状況です。また、学校の先生が相談に乗っているというのが一番多いと思うのですが、その中で、ほかにちょっと相談できるような機関ないですかというときに、「レインボー」教室とか教育相談室を紹介するといったこともしておりますので、お話できる場所の情報提供というのは、一定できていると考えています。

(片山教育長)

 浏上委員がおっしゃった保護者の分ですけれど、今、次長言いましたように専門的な人を雇う中で、保護者同士で話し合うようなことも、これから先は考えていけたらどうかと思っています。保護者同士の研修会を持って、気軽に話し合うことも含めて、いいかなと思いますので、そんなことも考えたりしています。

 ほか、おられますか。

(中川委員)

 2ページ、3ページの範囲のことなのですが、多文化、外国にルーツを持つ子たちって、今、何語の、どこの言語の子が多いのでしょうか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

 丹波市はあまり偏っていないのです。ばらばらですね。以前はブラジルの、ポルトガル語の子が非常に多かったのですが、今、本当にばらばらです。若干ベトナム、中国が多いかなという感じではありますが、スリランカも多い。本当にいろいろな国の子が、今、丹波市に来ている状況です。傾向がないというような状況があります。ですので、サポーターの派遣もちょっと苦慮しているところがありまして、ウルドゥー語をしゃべれる人ってなかなかいないので、この多言語三者通訳システムとか、自動翻訳機とかを上手に使いしていきたいと思っていますところでは。

(片山教育長)

 よろしいか。ほか、ございませんか。

(中川委員)

 特別支援教育についてなんですけれども、取りあえず小学校入って見たけど、やっぱり難しいなという子に対する保護者への働きかけというのは、誰が中心になってしておられるのですか。

 具体例を挙げると、この子ちょっと厳しいのと違うかなと思って、お母さんに「何かどこかとつながっているの」と聞いても、お母さんが、「一度言われたけど、私は違うと思って拒否しました」と言って。でも明らかに、もう5分、10分でも、ちょっと厳しいのと違うかなという子に対しては、やっぱり粘り強く、お母さんなり家族なりを説得して、その子の居心地のよい場所を探してあげないといけないのと違うかなと思うのですが、通常学級に入ってはきたけれどなかなかアジャストしない子たちへのおうちの人への働きかけというのは、誰が一応先頭になって、どのように進めているのかというのを伺いたいです。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

 学校ですとしかお答えできないのですが、学校の中での状況を親御さんにお伝えする中で、本人がこんなふうに困っていますとか、本人と話したので、こういうところに本当に困り感がありますということを言い続けるしかないです。実際にお母さんに来てもらえますかというような話の中で、言い方というのをすごく研修していかななくてはならない部分もあるのですが、本人の困り感に答えてあげたいと思うので、一度ちょっと科学的なデータが

欲しいから、発達検査を受けてくるというのはどうでしょうかとか、その結果を持ってやってみたのだけど、こういうことが必要だと思いますというような粘り強いやり取りを、保護者さんとするのはやっぱり学校の先生かなと思っています。現在の特別支援の学びの場の決定については、保護者なり、本人の意向というのを重要視するということがもう前提としてありますので、学校の先生と親御さんが粘り強く話をし、時には、教育委員会の人の話を聞きたいと言われるときもありますので、そういうときは学校に指導主事を派遣したりして、学校の先生と指導主事と親御さんというような面談を持つことも本年度ありました。

(上羽委員)

いろいろ見させていただいて、すごくやっぱり先生方の研修とか、学ばれる範囲というのが広くて感心していたのですが、人権教育のところ、同和教育を柱と位置づけていくことがあるのですが、最近、マイノリティーのこととか、さっきから出ている共生社会の言葉がすごく定義づけが難しい部分が増えていると思うのですが、そういう部分は盛り込んでいったりはしないのですか。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

県の人権教育課とかも、いろいろな人権教育資料というのは出しています。例えば、多様性についても出しておりますし、拉致被害者のこと、ハンセン病のこと、多様な人権課題について資料等を出していて、学校の中では同和教育だけではなくて、多様な人権課題について扱っております。ただ、先生方のニーズを調査することが非常に大切だと思っていて、先ほども言ったように、市教委として全ての先生方を対象に人権教育についての課題意識の調査を3年に1回行っています。その中で今、一番課題になっているのは、やっぱり若手教員の同和教育の観点ということだったので、そこを中心に研修はやっています。ただ、先ほど言われたように性的マイノリティーをもう名のっている、もうカミングアウトしているこどもも市内にはおります。当然そういった学校においては、そこの学習、充実させていかなければなりませんので、うちとして、研修会として扱えるテーマに限りがあるので、研修としてはできていないのですが、全ての学校に対して、研修資料を示してやり取りということの周知はしているつもりです。

(吉竹教育長職務代理者)

2点、質問というか、こういうふうに考えますということなのですが、1点目は先ほど中川委員もおっしゃっていましたが、就学に特別な支援を要するこどもさんの就学について、こうなんじゃないかなということなのですが、以前でしたら、幼稚園というのが小学校と併設になっていて、そして校長先生と園の園長先生が兼務をされていて、大体同じ敷地であって、運動会も一緒にするというふうに、もちろん登校も小学校の子と一緒にしていた。そういう流れの中で、入学をされる前の段階から、就学をされるこどもさんの様子というのが、こどもたちもよく分かっていたり、学校の先生方もよく分かっていたり、そういう面で就学ということについて、ある一定の、毎日、日常の中でこどもさんの様子が分かっていたという、そういう点があったと思うのですが、現在はそういう形ではなくて、こども園のほうに幼稚園部があって、そこへ通園されることになって、2ページにも学校園の連携ということが書かれているわけですが、さらに状況がよく分かる、あるいは学校もよく理解できる、園のほうも情報の発信ができる、いろいろと距離的なものとか、時間的な関係で難しい点もあるかも分かりませんが、ぜひその点を円滑に就学指導ができるような形で、遊ぶ機会を設けていけるような取組を進めていただければいいんじゃないかなということが1点です。

それから2点目ですが、これも2ページになるのですが、前にもお話とい

うか意見を言わせていただいたのですが、学校の中で特別支援、この参考指標の3点目ですけれど、特別支援について理解をして、そして特性に応じた指導上の工夫を行っていますかという回答が、参考指標としては令和6年度の策定時点で45.2%と半数以下だというこの数字について、これはちょっともの足りないといひましようか、半数以下の学校でそれができていないという回答になっているのが、非常に前々から気になっていた点です。一人ひとりの状況がよく分からないで使用されているということになりましたが、基本的な一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育の推進というのが本当にできるのかどうかということを、少しは心配もしたりするわけですが、ぜひ、この数値が向上できるような取組をお願いできたらと思います。この参考指標を見ていましたら、数字の求め方がこの場合も、回答する児童生徒の割合というのが、2ページも4ページもそういうような形になっているのですが、ここの部分だけが回答する学校の割合となっております。勉強がよく分かったと、自分がやりたいことができたと答えたこどもの割合という分がなくて、逆にそういう設定の仕方をする、おのずとその特性に応じた指導ができたというような状況の把握の仕方になるのかなというようなことも思ったりして、書きぶりとしては難しいのかも分かりませんが、これはこれとしておいて、具体的な取組の中で、そういうこどもの返しとか、あるいは一定のそういうものが表現できるような、把握できるような、そういうような形にさせていただいたらありがたいと思います。これはこれでよいと思うのですが、進め方としてそういうような観点をぜひ入れていただきたいというのが2点です。以上になります。よろしくお願いします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

円滑な就学指導というのは、まずとても大切なことだと思っていて、今、新1年生、こども園の年長さんについては、小学校から就学に関する書類をあげるようにしています。ですので、小学校の先生がこども園の様子を見に行き、把握しなければならないというシステムはつくっています。そこがどれだけ十分できるのか、つまりその以前の併設幼稚園のときと同じようにはなかなか難しいところはあると思いますが、より充実させていきたいなと思っています。

2点目、この特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行ったというのは、確かに僕も非常に気になっています。これは全国学力学習状況調査の学校質問紙、つまり校長先生が答える質問紙で、4件法で聞いている質問で、はい、どちらかといえばはい、どちらかといえばいいえ、いいえの4件です。その中でははいと答えたところの割合がこれだけです。だから、結局校長先生として、自信を持ってよく行ったと言えてないということなのです。これをこどもの指標で特別支援教育を測るということはとても大切だと思うのですが、既存の調査の中ではなかなかそれに当てはまる項目がなくて、一応これを挙げておりますが、振興基本計画の中ではあくまで参考指標ですので、独自に調査を採るか、その辺も含めて考えていきたいとは思いますが、さっき言われるように、ここは大きな課題だと思っているというところです。

(吉竹教育長職務代理者)

私見なのですが、例えばその回答というか、ここをこどもたちが考えるという点と、それからなかなかそれが難しいこともあるということですが、ではこどもたちが、僕に合った勉強やったわとか、よう分かったわというふうに、分かる観点というかを、それぞれの学校が考え出していき、見つけていく、だからその全国一律にとか、県一律にとか、丹波市一律にというのは、非常に難しい部分もあるかも知れないので、逆に言うたら学校独自でこういう見方をすれば、こどもたちはよく分かったなと思っているのだな

というのを、それぞれの学校が見つけ出していくというのは、もう見つけ出した時点でできていると思うのですよね。こどもに与えたいというそのやり方が分かっているから、その見方というのができると。それを逆にこどもたちに問い返して、どうだったかと言ったときに、こどもたちがどう反応するかによって、ああ、ここまでできたな、こどもたち分かっているなというふうな、そういうことが一人ひとりを大切にした教育という観点とか、あるいは次のページにあるような参考指標がねらわれている授業改善とか、そういうことに結びつくのではないかなと思います。難しいこともあるかも分かりませんが、そういうことを一つ一つ学校に返していく。無理な範囲でなく返して行って、学校にちょっと考えてもらえませんか。それができた学校が、きっちり一歩前に、二歩前に進めている学校ではないかな、授業改善がおのずからできているのではないかなと思いますので、ぜひそういう対応というかね、少しでも考えていただいたら、これが現実的に前に進むことになるのではないかな、そう思います。これは私見ですが、要望というところで

(片山教育長)

よく分かりました。こどもに聞いても答えられない場合があるので、簡単に言うと、こういうことをやったらこういうことができるようになったよって、先生が分かったら、それは見たら分かることなので、恐らく具体的にはそういうことではないかなというような気がします。最後に山本次長が言ったように、特別支援教育の充実ということが、それに尽きると思います。

それから、園小の連携については、来年度の組織換えで現在の子育て支援課の一部が教育委員会に移管になりますので、令和7年度からはアフタースクールも教育委員会で管轄します。理事長さんの援助なども含めて、連携をもっと密に図っていくようなことを積極的にやっていきたいと思っています。

(中川委員)

4 ページのテーマが、次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進となっているので、参考指標をこれだったら、自分は学校で教えてもらったことをよく分かっているみたいな、こどもたちの指標も入れたほうがよいのではないかなと思いました。学校に行くのは楽しいというのは、それこそ前のページの大事な指標になると思うのですが、ここは学力をテーマにするのだったら、2 番目の項目はすごく大事で、それは一歩踏み込んだことで、その前に先生に教えてもらったこと、自分は分かったというその感覚の指標も必要ではないかなと思いました。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

今、おっしゃった参考指標に挙げていないことも、検討したいと思います。おっしゃるとおりだと思います。

(片山教育長)

ほか、よろしいですか。それでは、続きまして基本施策の4、5、6についてお願いいたします。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

資料の8 ページ、9 ページをご覧ください。4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実です。

4-1 こどもたちの体力と運動能力の向上ということで、1 つは体力アップサポーター派遣事業の実施ということを書いています。民間施設等の方をサポーターとして体育の授業の支援に入れるという、実は県の事業なのですが、県下で実は丹波市が一番活用しているというような状況です。今後も、せっかくの事業ですので活用を図っていききたいなど。現在、例えば、PSKの方であるとか、グリーンベル青垣の方が水泳指導に入っていたり、ディナモ体操教室の方が跳び箱とかマット運動の指導に入っていたり

りというようなことを行っています。

2つ目が、武庫川女子大学と連携した丹波市体力アップ支援事業、これはもう数年取り組んでおりますが、指定校何校かつくりまして、武庫川女子大学が運動プログラムを考えて、年間何回か学生たちも来てくれて、こどもたちの特に授業の導入なんかですのような基礎的な運動に取り組んでいるというような内容です。これも引き続いてやっていきたいと思っています。

4-2 学校・家庭・地域の連携による健康課題を解決することで、1点目がスポーツ大会や研修会の実施と。右のページにもありますように、部活動の地域移行なんてこともありますので、小学校も含めてスポーツ大会、研修会の実施を考えていく必要があるかもしれません。

2つ目が食育推進状況調査の実施ということです。栄養教育の充実に各学校で食育、全ての教科を通じて取り組んでおりますが、食、食べることは生きることにつながるのだと思っていますので、さらに充実を図るために調査を実施して、こどもたちの食に対する課題の把握をして、次の結果につなげていきたいと考えております。

(木村文化・スポーツ課長)

4-3 生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備と運動習慣の充実ということで、3つ挙げさせてもらっております。全国高等学校女子硬式野球選手権大会の開催、ニュースポーツの普及啓発及びスポーツ大会の研修会の開催、こどものスポーツ環境の向上を目的とした指導者への研修会の開催というものを挙げております。

目的は、そこに挙がっているとおりなのですが、課題として捉えておったのは、女子硬式野球でいいますと、出場校数は右肩上がりが増えております。次も数校増えるという予定になっております。一方、盛り上がりとは裏腹に、なかなか地元の人に見てもらえていないといったこととか、こどもの野球、スポーツを始めるきっかけになかなか得ていないというところもございいますので、こういったいろいろな開催だけをするということではなく、いろいろな分野に拡大をしていきたいと考えております。

真ん中の部分ですが、ニュースポーツの普及というのはこどもの本物に触れる機会であったりだとか、これまでなかったスポーツなどにも関心を広げたりするという狙いがございいます。

最後になりますが、スポーツ環境の向上、指導者の研修会が主なのですが、昨今、社会問題になっておりますが、スポーツ環境におけるハラスメントなど、指導者の資質が問われるということが多々ございいますので、こういったことをスポーツ協会等と連携しながら、研修等を充実させて向上を図っていくということを考えております。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

続きまして4番の後、2つのうち特に1点だけ、部活動の地域移行についてですが、国の全国会議の中で、地域展開という言葉に代えるというような話が出ていて、括弧書きで地域展開と書いておりますが、進めなければならないと考えています。今スポーツ協会等と連携しながら、地道に進めているのですが、例えば神戸市が何年何月からやりませんか、伊丹市も何年何月からやりませんか、川西市もやりませんか、など、近隣市がそういう発言をしていく中で、先生方が丹波市はいつ部活を地域展開、地域移行するんだという声が非常に高まっていて、私どもが答えているのは、いつからやると言ってしまうのは簡単だけど、都会のように受け皿がそんなにたくさんない中で、いつやるという、切ってしまったときに、路頭に迷うのはこどもではないか、ということで、今、受けてくれる団体との調整を行っている状況です。例えばスポーツ協会も積極的に協力すると言ってくれているのですが、スポーツ協会の中の各競技団体の中で、ある競技団体は、話が進みそうだけど、違う競技団体は中学生を教えることは負担が大きい、というような状況になって

いる、そういうところの調整を図りながら、一定、目途が立ってGOという形を取りたいと考えています。ただ、教職員がいつやるのだというのも、もう抑えきれないような状況になってきているので、次年度の早い段階でロードマップは示さなければならないと思っています、この3学期も各種団体と積極的に調整をしていきたいと思っていますという状況でありますので、ただ何よりも大切にしなければならないのは部活動の地域移行って、こどもの少子化、それから学校の小規模化によって部活がどんどん少なくなっている、それから、ソフトボールやりたくても人数が3人しか集まらないからできないとかいった状況を打開するということの地域移行、地域展開ですので、そこを書いていきますように、やりたいスポーツを継続してできる環境整備ということ、何よりも念頭に置いて進めていきたいなと思っていますところです。

続きまして5 乳幼児期の教育・保育の推進です。5-1、乳幼児期の教育・保育の質の向上ということで、キャリアステージに応じた幼児教育・保育研修の実施ということを書いています。そこに挙げておりますように、若手保育教諭研修とか、公開保育研修など、今年も4種類ほどの研修を継続的に持ったわけです。民間相手の研修になるので、必ず受けなさいということがなかなかしにくい部分はあるのですが、うちとしては研修の機会はたくさん持って、学ぶ機会を確保していくというところでもあります。

2つ目は、保育実践コーディネーターによる巡回支援というのを今年から始めたのですが、ベテラン保育士さんに入っていていただいて、各園を巡回して実戦的な助言をしていただいているということです。これは現場からも質問にすぐ答えていただけるみたいな、こどもを題材にして、あのときどうやったほうがよかったですかねみたいな実践的な研修になっているということで、好評ですので次年度も続けていきたいと思っています。

3点目です。園内研修への指導主事の派遣というところで、先ほども言ったように、小・中学校のように指導主事訪問という形で、こちらから行くということにできないですので、向こうのニーズに応じて指導主事を派遣するという形を採っています。ただ、各園とも学ばなければならないという意識は非常に高く、本年度、全ての園の中、ごめんなさい、1園だけ呼んでもらっていないのですが、ほか全ての園から指導主事の派遣要請があって、指導主事を派遣しているところです。次年度もさらに充実していきたいと思っています。

2点目は幼児教育と小学校教育の円滑な接続です。先ほど特別支援教育の就学指導の中でも円滑な接続、大切だというご意見もいただいたところですが、1つは園小の交流活動・相互参観・合同研修会等を実施、できる限りしていきたいと思っていますが、園の姿勢、学校の姿勢によって、全ての学校でできているわけではないです。ただ、進んでいるところもあります。その例えば成果も聞いておりますので、市としては積極的に仕掛けていきたいと思っています。幼児期の学びで、ここまで学んでいる、ここまで力が高まっているということを小学校の先生が知っておくということは非常に大切です、小学校でどんなことを学ぶ、1年生でどんな教育をしていくということ、こども園の先生が学ぶことも非常に大切だと思いますので、そういった研修を充実していきたいと思っています。

また、一番下に書いている文科省のほうで「架け橋期のカリキュラム」という言葉を使っています。以前からスタートカリキュラムという、アプローチカリキュラムというのと、スタートカリキュラムというのをそれぞれ園と小学校のほうでもって、円滑な接続を図ってきたのですが、一体的に「架け橋期プログラム」という名称にしたいと、国のほうが変えてきていましたので、この辺の趣旨、もしくは何か内容の周知徹底を図って、円滑な接続を図りたいと考えております。

(山内市民活動課長)

それでは、資料の12ページ、6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進についての項目のところ、市民活動課のところなのですが、この中の6-1から6-3まで、市民活動課です。以下の6-4、6-5、6-6につきましては社会教育・文化財課でよろしく願いいたします。

それでは、基本施策6、取組の項目、6-1、生涯を通じた様々な学習機会の提供でございます。高齢期を、生きがいを持っていきいきと過ごすことを目的にしましたTAMBAシニアカレッジの開講、それから20歳の若者が夢や希望を語って、互いに学び合うことを目的にした二十歳のつどいの開催、身体障がい者の社会参加や活躍を促進するために丹波くすの木学級、それから丹波青い鳥学級の運営を予定しております。それから市民活動センターにおける取組でございますが、学んだことをいかすといいますか、得意なことをいかす講座、たんばまなびのマルシェのような講座も開催させていただきます。

そのほか、青少年育成事業では、こどもの成長に関わる大人を増やす、それから青少年リーダーを育成することなどにつながる取組を進めていきたいと思っております。

続いて、13ページのほうに移りますが、6-2、地域主体の学びの場づくりへの支援でございますが、まず1つ目でございます。自治公民館活動の支援といたしまして、目的の下に書いております地域コミュニティの基盤形成を図るため、自治公民館活動に対し補助金を交付してその活動を支援をします。

また、2番の地域高齢者学級に関しましては、生涯学習振興補助金の交付、それから地域高齢者学級の連絡会、こういったものを通じて、高齢者学級の主体的な取組を後方支援していきたいと思えます。

それから6-3でございますが、3点書いてございます。

2つ目のところ、TAMBAまなび・ときめきフェスの開催と記載しております。現時点では会の詳細は未定でございますが、生涯学習についての理解であるとか、丹波市の誇りといったものを深めるための取組といたしまして、参加者同士が対話を通じて学び合うことで、参加して楽しいであったりとか、温かさやぬくもり、こういったものが感じられたりするような催しものとかイベント、そういうのを計画させていただきたいと思っております。

それから、丹波市子ども会育成協議会によります夏休みのイベントでありますとか、市民プラザ指定管理者によります多様な団体同士のネットワークづくりを促進するための大交流会の開催など、行うこととしております。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

6-4、学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進というところでは、それぞれが教育の主体であるという意識を持っていただきたいというような取組を進めていっています。

まず、地域学校協働活動の推進でございますが、これは学校を核とした地域づくり・人づくりの実現を目指すというところで、現在、市内小・中学校で13校にて地域学校協働活動が進んでおりますが、これを全校配置するように、スタートできるように市民活動団体と一緒に取組をさせていただいているところでございます。また、PTCA活動の支援につきましては、こちらPTCAの活動実践交流会の開催をするというところで、優良事例、PTCA活動の皆様方の取組についてご発表いただいて、お互いどのような取組をされているかというところを共有し学ぶ機会になっています。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

丹波市コミュニティ・スクール・フォーラム・連絡会の開催というところで、先ほども話をさせていただいたのですけれど、また、コミュニティ・スクールが導入されているというところで、そこでフォーラム・連絡会、学校の先生方と地域・学校協働活動推進員を中心に、関わっていただける地域の

方々を、合同対象にしてフォーラム・連絡会を開催しております。次年度以降も続けていきたいと考えております。

6－5、社会教育にかかわる人材の育成ということで、1件書かせていただいておりますが、地域学校協働活動推進員等のコーディネーターとなる人材の育成というものを進めてまいります。

本年度につきましては、協働活動推進員であるとか、各学校に配置をされている学校支援コーディネーター、それから地域づくりの活動のコーディネーターである地域コミュニティ活動推進員、こういった方々、それと学校の教頭先生を対象としました全体研修などを行っております。令和8年度に、先ほど申し上げましたように全校区にこの活動の推進員を配置するということを目指しまして、来年度、令和7年度は地域別の懇談会というものを開催したいと考えています。おおむね中学校区を1つの対象として、中学校と小学校のそれぞれの推進員さん、あるいは、その地域の自治協議会の方々、そういった方々が集まって、どういう地域にしていきたいのかというようなことを、事細かに懇談会の中で出していただくような、そういう機会にしたいと考えています。懇談会では、兵庫県の地域連携アドバイザーを派遣いたしまして、普段の活動内容の共有であるとか、まだいない市小学校への支援というものを行ってまいります。併せて推進員がどんな活動をしたらいいのかということの参考にしていただけるように、ガイドブックの作成もし、発行する予定であります。

次に6－6、家庭の教育力向上のための取組の充実としましては、これも継続事業でございますが、教育委員会LINEを活用した家庭教育に関する学びの情報発信を行うほか、単位PTAのリーダー育成研修会を継続して実施をしているというところです。

次、14ページに入らせていただきます。7 地域の教育資源をいかした学びの推進でございます。

まず7－1、指定文化財の保護では、1つ目に黒井城跡の石垣の現在の状態を把握し、今後の修繕にいかすために、石垣の計測と調査というものを行ってまいります。続いて、柏原の大ケヤキ、木の根橋ですが、これの継続的な治療。それから山南町太田にあります慧日寺の庫裏の修理工事を県等の補助金も活用しながら行ってまいります。

また無形民俗文化財の活動継続のための補助金の交付でありますとか、市内の未指定の文化財を含めた歴史遺産を把握するための、美術工芸品の調査というものも継続して行ってまいります。こちらにつきましては大阪大学の協力を得て一緒にしてまいります。

次に7－2、歴史文化遺産を活用した学習の推進では、現在もこれに取り組んでおりますが、神戸大学や市島の歴史民俗資料館、こちらのほうを開館いただいているボランティアの会というのがあるのですが、こちらの会との共催によります歴史講座の開催、それから各資料館への市内の小・中学校の受入れを行うほか、青垣住民センターに隣接をいたします旧朝倉家住宅というのがあるのですが、そちらの公開。先ほど申し上げました市島の資料館の公開など、資料館の展示資料の活用、それから埋蔵文化財の調査によって出土した遺物等を活用しました地域の歴史を学ぶ機会というのを、引き続き行ってまいります。

次に7－3、社会教育施設などを活用した学習の推進では、青垣いきものふれあいの里や氷上回廊水分れフィールドミュージアムにおけます施設ごとの企画展の開催、春日歴史民俗資料館では、来年度戦後80周年を迎えますので、それを記念した企画展というものを開催いたします。また植野記念美術館では、有名作家の企画展でありますとか、地域ゆかりの作家による魅力のある企画展を行います。

15ページです。地域の子どもたちが芸術に触れ、地域の郷土愛を育む取組として、学校の受入れを継続して行っていくほか、美術館の新たな取組として、地元の高校との連携によります作品展や絵画教室を行う予定にしています。

次に、未就学児を対象としたファミリープログラムでは、こちらも普段、静かに鑑賞されている美術館におきまして、なかなか子ども連れの方が入りにくいというようなこともあるのですが、その美術館において子どもたちが元気に話をしたり、はしゃいだりしてもいいという、そういう日をつくりまして、親子で美術館を楽しんでもらおうという企画をしているものです。こちら非常に今、人気の高いプログラムになっていまして、これも継続して実施をしております。

7-4、恐竜化石や氷上回廊などの地域の教育資源をいかした学習の推進でございます。

青垣いきものふれあいの里や氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは、学校等への出前講座を順次行っております。これも来年も継続してまいります。地域資源を活用した教育普及ということを継続しております。

また、昨年度作成をしましたオリジナルボードゲーム「TMK」ですが、これは中学校に配布をしております。学校も活用いただけるということで作っておりますので、来年度もしていく予定でございます。以上です。

(山内市民活動課長)

それでは、ちょっと戻りまして7-3、社会教育施設をいかした学習の推進のところの最後の項目でございますが、丹波布伝承館の取組になります。丹波布の伝承館では丹波布の技術を後世に伝承していくということになります。2年間の長期伝承教室のほうをやっております。来年度も引き続き第14期生の長期伝承教室の開校、それと、本年第15期生の令和8年度受入れ分になりますが、そちらのほうの募集。それから去年度と同様になりますけれども、各種団体、各種の体験教室の開講でありますとか、小学校のほうに出前授業を積極的に実施して参ります。

(松枝恐竜課長)

それでは7-4の3つ目でございます。化石に関するワークショップ及びセミナーの実施についての取組でございますが、古生物学や地質学について、専門性の高い講座などの体験学習を通じまして、来館者の知的好奇心の向上を図るというようなことを狙いとしてやる予定でございます。

それと4つ目、5つ目でございますが、小・中学校と連携し、丹波の地質や化石について学習できる出前講座などの学習プログラムの実施と、丹波竜化石工房の展示室の拡張及び展示物の充実でございますが、こちら丹波市の大地の成り立ちや生命の進化についての教育を普及するというねらいの下、実施をするのと、それからそれらの施設を整備するということでございます。

(木村文化・スポーツ課長)

7-5、子どもたちの文化芸術活動の環境づくりの推進です。2項目ございます。こどもを対象とした文化ホール事業の開催、子育てアートサロン事業の開催です。

上段のほうですけれども、文化ホール事業はこれまでの継続なのでございますけれども、こどもを対象としたホール事業で質の高い文化芸術活動に触れるという活動を継続していくということと、並行しまして発表するといった事業も継続して行いたいと思っております。ダンスであったり、太鼓であったり、ピアノであったり、いろいろな発表機会を確保していくということも大切だと考えております。

下段の、子育てアートサロン事業なのでございますけれども、子育て世代の親子を対象とした事業を開催しております。先日もあったのですが、0歳からのコ

ンサートということで、親御さんと一緒に1時間ほどのコンサートに参加してもらおうということで、0歳からのコンサートとなりますと、騒いでも大丈夫ですよというような形で開催をさせてもらって、お父さん、お母さんの世代、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃっているのですけれども、ちょっとした休憩、レスパイトの時間になっているのではないかと考えておりますので、継続してやっていきたいと思っています。

(片山教育長)

はい、それではここで一旦、切りまして、基本施策の4、5、6、7、15ページまでで、委員の皆さんのご意見、質問等ございましたらお願いいたします。8ページから15ページまでですね。

(吉竹教育長職務代理者)

何点かお尋ねしたいと思います。9ページの4の項目の最後ですけれども、スポーツでささえあうまちに向けた取組の推進という項目ですが、ちょっと読ませていただいて、随分抽象的な取組の表現だなと思いました。ほかのものに比べて。少し具体的に書かれたほうがよいのかなというのと、それと目的のところ、関係団体と連携云々と、その上の部の活動のところですが、そこ内容がほとんど一緒なのですね。部の活動の分についての狙いの2行目は、こどもたちがやりたいスポーツを継続してできるというふうになっていますけど、これは幼・小・中・高、関係なしのこどもたちということなのか、部の活動に関する地域展開の項目ですので、このこどもたちが、というのではなくて、中学校の生徒がというふうに限定をされると、その下の段との違いが出てくると思うので、文言的なことですが、ご検討をいただいたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

それと2点目が、これは質問なのですが、12ページ、13ページの6の社会教育の推進と、それから14ページ、15ページの地域資源をいかした学びの推進の7の項目ですが、前々からそうだったのだと思いますけれども、参考指標の項目の文言が一緒なのですね。これはこれでよいのかどうかという確認です。取組内容が対象も含めて、少し違うように思うので、それで参考指標が一緒でよいのか、これは説明の理屈の問題だと思いますけれども、それが1つ確認をしたいところと、それともう1つ、これは質問というか、最後のこどもを対象とした文化ホール事業の開催のところで、これについては、これはこれでよいと思うのですが、実際に今、丹波市内の小・中学校でやられているかどうか分かりませんが、いろいろな生の演奏がありますとか、生の芸術というものをそれぞれの学校に行ってこどもたちがそれを鑑賞する、文科省とか県の部分はあるようには承知をしているのですけれども、それを丹波市の施策として、そういうような活用できるような仕組みがあれば、ホールへ行ってみさせてもらおうというのも、生の芸術に接するということもあろうかと思いますが、出前と言いましょか、来ていただいて、学校で移動の問題もあつたりしますので、そういうようなことができるのかどうか、あればいいなという部分も含めて少しお尋ねをしたいと思います。

(木村文化・スポーツ課長)

吉竹委員からございましたこどもを対象とした文化ホール事業の開催なのですが、今年度の実績でいいますと、バンドのコンサートをした事業があるのですけれども、本イベントの前に、そのの演者の方が吉見小学校であったり、久下小でしたか、へ出向いてやったというイベントもご覧になられたかなと思うのですけれども、そういったことがあつたりだとか、市内の中学校、氷上中、市島中の吹奏楽部と交流を図ったりだとかいうことで、そういった本物に触れる機会というのも用意はしております。また、通常のコンサートでいいますと、新年度の話、来年になるのですけれども、3月2日に大阪交響楽団のコンサートもございますので、こういったことも中学校にも案

内してはどうかということで、今、準備をしております。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

同じ項目、追加で、学校が市としていくなかなか難しいのですが、国の文化支援みたいな事業があります。実は丹波地域で一番やっておられるのは、「シューベルティアードたんば」がふるさと音楽広場という小学校に芸術家派遣するのと、キンコンカンコンサートといって中・高に芸術還元するような事業をやっておられるので、たくさんの手を上げる情報があるという状況の中で、中には予算がかかるものもありますので、学校が取捨選択しながら手を挙げているという状況はあります。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

先ほど、ご指摘いただきました6と7に係る指標のところでございますが、ご指摘のとおり同じ指標になっていますが、こちらは大きく捉えて、生涯学習に関する指標はどちらの項目でも使えるのではないかとということで、ここでは参考指標として入れさせていただきましたが、確かに細かく見ていきますと、社会教育をいかせるという部分と、それから7のほうでは、どちらかというとその社会教育施設のほうに寄っているものを抱えていますので、この部分に関しましては参考指標の見直しをさせていただきたいと思います。どの指標を使うかというのは事務局で検討させていただきます。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

ご指摘のとおり、部活動の地域移行の話とスポーツでささえあうまちに向けた取組の推進ということの内容が似通っています。文言、特に2つ目、抽象的だということで変更したいと思うのと、上の部分も地域移行に限定するのであれば中学生だという形に変更させていただきたいと思っています。

(片山教育長)

よろしいか。それでは休憩しましょうか。50分から再開します。

(暫時休憩)

(片山教育長)

それでは8番、9番、最後10番で、親しみをを感じる図書館づくり、ご発表お願いいたします。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

それでは、16ページ、8番、親しみをを感じる図書館づくりでございます。

8-1、暮らしに役立つ図書館サービスの提供ということで、電子コンテンツの充実ということでは、図書が毎年1,000点を購入といたしますが、使用するための許可とか取るわけなのですが、それを来年度も同じく1,000点、そのほか、学校利用コンテンツというものがございまして、こちらは約350点増やす予定でございます。また今年度、図書館のあり方というものを見直ししているということをご報告、以前にさせていただきましたが、市民アンケート調査を行った結果、図書館のレファレンスサービス、これは図書館のほうで、いろいろな課題解決を支援する、そういう機能があるわけなのですが、こちらのサービスのことを約7割の方が知らないと答えているということなど、課題が見えてきているということがございます。

図書館はただ本を借りるところだけではなくて、課題解決のためにも非常に役立つ施設であるということを広く広報をしていく必要があるのかなということで、このような積極的なサービスの提供ができるよという広報を引き続いて行ってまいります。

次に8-2、こども読書活動の推進というところでは、本を読むことの楽しさを伝えてもらう、こども司書の養成というものを引き続いて行ってまいります。毎年10名募集して、毎年10名応募があるという状況であります。

それから、学校図書館との連携によって、ブックトークや読み聞かせなどの図書館との関わりや取組を、これもアンケートを通してもっとあればと。

さらに本年度は、先ほど申し上げました図書館のあり方を見直して、新たに図書館ビジョンという形での策定をしていこうとしておりますが、来年度はこの図書館ビジョンを基本に据えたこども読書活動の推進計画、今度、来年度が第4次になるのですが、この計画の見直しを行ってまいります。

それに合わせまして、こどもが絵本に親しむ機会を提供するために絵本作家の講演会も来年度に計画をしております。

次に8-3、市民の参画と協働による図書館運営の推進になりますが、図書館運営に関わる図書館サポーター養成講座というものを引き続き、募集をしております。毎年こちらも10名程度をサポートとしてご登録をいただけています。現在59名の方がサポーターでいらっしゃいます。

また、各分館におきましては、読み聞かせボランティアグループによるお話会、こういったものの開催をしていく予定でございます。今、青垣の図書館については、ボランティアグループはないのですが、それ以外のところについてはボランティアグループの人たちによって、いろいろなおはなし会とか、読み聞かせをしていただいている状況ですので、そちらをさらに実施していきたいと考えております。

(山本教育部次長兼学校教育課長)

9 こどもたちの学びを支える学習環境の整備・充実という項になります。まず9-1 こどもの学びを支えるチーム学校の組織力向上です。

1点目、教職員のキャリアステージに応じた研修の実施ということで、前半部分で生徒指導の研修であるとか、特別支援教育の研修であるとか、学力向上の研修であるとか、そういったものの課題別の研修のことをしましたが、ここではキャリアステージに応じた、例えば若手教員が学ばなければならないことの研修であったりとか、中堅教員が学ばなければならないことをしたりとか、いわゆるミドルリーダーが学ぶ演習であるとか、スクールリーダー研修といって、教頭先生レベルが学ぶ研修であるとか、そういった先生方の育ちに応じた研修というの、充実させていきたいと考えています。

2つ目は、定期的な校長会及び管理職研修の実施ということで、月1回校長会を持っておりますが、議題が非常に多いときにはなかなか持てないのですけれど、少ないときにはミニ研修を頻繁に入れておりますし、実際に管理職向け、校長向けの研修、教頭先生の研修も持っております。こどもも充実させて、特に人材育成とマネジメントを通じて、もう少し管理職の先生の士気を高めていかなければならないなという思いもありますので、実施させていただくように考えています。

3つ目は、働き方改革・教職員の業務改善に資するための効果的な取組の実施です。スクール・サポート・スタッフを継続して配置ということ、今、全校配置して学校のほうからは非常に助かるという声をいただいているのですが、この後、教師一人ひとりの業務改善に対する意識改革を書いております。まずそのタイムマネジメントの意識を、先生方一人ひとりに持っていただくということは、とても重要なことだと思っています。さらに何か新たな点がないかと、今考えているところではありますが、なかなか実態というのは難しい面があるのは実際です。ここで言うべきではないのかもしれませんが、参考指標に月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合と書いておりますが、なかなかこれが達成できない先生方も多いというのが実態です。先生方の勤務時間、おおむね多くの学校で8時から4時45分の7時間45分の勤務時間だと思うのですが、特に中学校なんかでもう部活をやった時点で2時間ぐらいの超過勤務というのが出てきてしまいますので、もうそれだけでほぼほぼ45時間になってしまうという実態がある、その辺も含めて地域移行も考えていかなければならないのかなと思っています。

9-2 学ぶ機会を確保するICT環境や学校図書館の整備と充実という点についてです。まず令和7年度、児童生徒用のタブレットがGIGAの第

2期ということで、来年度、全面更新になります。新しい機種になりますということです。もう1点は、それと併せまして、今のダウンロードをして使うアプリタイプではなくて、クラウド型の学習支援システムを導入していきたいと思っています。

(足立教育総務課長)

19ページ、9-3 安全・安心な学校給食の提供でございます。給食事業の円滑な運営と保護者負担の公平性を図るということで、取組としては、学校給食費の支払い督促や分納相談の実施と書いておりますが、昨年度の給食費現年度分の徴収率が98.9%、滞納繰越分の徴収率が28.3%という状況でございます。本年度、そういう状況も踏まえて、夜間での訪問でありますとか、電話での催告というのを強化しております。結果、現年分はまだ確定はしておりませんが、滞納繰越分については去年の28.3%を現時点で超えているような成果が出ているということもありますので、引き続き支払い督促に力を入れて、またそういった中で、なかなか一度に返せないという方については、分納相談というのを行っていきたいと考えております。

2つ目の地場農産物の使用の推進ということでございます。現在給食運営基本計画としては、いわゆる主要野菜15品目というのがあるのですが、主要野菜15品目の目標を30%としております。昨年の状況で25.6%ということで、まだ30%には達していない状況であります。関係課である農林振興課とも調整しながら、生産者が地場産農産物を入れやすいように献立、いわゆる丹波市で採れる時期を考えた献立にするでありますとか、そういったことも踏まえて関係課と調整して、さらに地場産農産物の使用の推進を図っていききたいと考えております。

次に9-4 安全・安心な学校環境の整備と充実ということで、近年、災害級と言われる暑さによる熱中症対策ということがありまして、今年度、実施設計を策定しておるのですが、来年度につきましては中学校の屋内運動場の空調の整備を行いたいと考えております。中学校というのは、今クラブ活動等でも体育館を使用されますので、優先的に中学校の体育館について整備をしたいと考えております。併せて、今、水銀灯の体育館もありますので水銀灯については現在、新たな販売はされていない状況がありまして、切れると在庫の水銀灯で何とかしのいでいるところがあるのですが、もう在庫がないところについては切れたままという状況もありますので、併せてLED照明への更新をしていきたいと考えております。小学校につきましては、特別教室、図書室等についてはエアコンが入っておりますが、理科室等まだエアコンが入っていない特別教室がありますので、まずは特別教室を優先に、空調設備の設置工事をしたいと考えておりまして、その設置に向けた実施設計を来年度に始めたいと考えております。併せて小学校の屋内運動場のLED化についても、令和8年度から行えるように、令和7年度に実施設計をやってまいりたいと考えております。

次に統合関係でございますが、統合関係につきましては竹山小学校の屋内運動場の改修とエレベーターの設置工事ということでございます。竹山小学校につきましては2年間で工事をする予定でございます。来年度が屋内運動場とエレベーター、その次に校舎等の改修をする予定としております。もう1つが吉見・三輪統合小学校でございますが、今年度と来年度にかけまして、増築等の工事、来年度は別の工事になりますが、校舎等の改修工事をを行う予定としております。それと小・中学校の校舎、体育館などのトイレの洋式化、手洗い場の自動水栓でございますが、ここ数年かけて、全小・中学校のトイレの洋式化を進めておるところでございます。来年度で全てが完了するという状況でございます。

続きまして、9-5 学校の適正規模・適正配置でございますが、書いておりますように、地域合意のもとではございますが、複式学級規模となること

が見込める学校がある地域の統合協議を行いたいと考えております。

続きまして、20ページをご覧ください。10番 教育委員会機能の充実でございます。

取組の項目でございますが、10-1 教育情報の積極的な発信ということで、広報の「教育たんば」の発行とLINE公式アカウントによる情報発信を行いたいと思っております。

10-2 関係機関との意見交換と連携強化ということで、関係団体や学校管理職などとの意見交換会の実施でありますとか、教育委員協議会の実施をして、皆さんのいろいろな意見をお聞きしたり、上の部分では教育委員が十分に活躍できる環境をつくっていったりしていきたいと考えております。

(片山教育長)

それでは基本施策の8、9、10につきまして、協議を行います。ご意見、ご質問等ございませんか。

(中川委員)

電子コンテンツはどれくらい充実してきているのですか。

(小畠社会教育・文化財課長兼文化財係長)

電子コンテンツ自体は、内容によりまして、一度購入するとずっと使えるというタイプのものと、毎年更新しなきゃいけないもの、あるいは期間限定とかいうもの、いろいろございまして、毎年1,000点を一応使える状態にするという更新の仕方をしていきますので、具体的には今、ここで来年度1,000点購入、購入というのか、使用ができる状態プラス昨年度に、永久に使えるようなものになった状態をもっと含めると、1,000点以上はあるのですけれども、毎年2,000点、次の年3,000点というように増えていく状態のものではないところではあります。他市の図書館と比べてまだまだ整っていない状況でありますし、今年度からなのですけれども、学校のGIGAスクールのタブレット端末でも使えるようにということで、学校との共有の中で、そちらの学校におけるコンテンツのほうも増やしていきたいという思いがございまして、これからどんどん増やしていけるかなとは考えています。

(片山教育長)

よろしいか。ほか、ございませんか。ないようでしたら、令和7年度丹波市の教育（実施計画）案についての協議を終わります。

続きまして、(2)丹波市立丹波竜化石工房の改称と入館料の見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

(松枝恐竜課長)

それでは、丹波市立丹波竜化石工房の改称と入館料の見直しについて、ご説明をさせていただきます。資料は2ページからになります。

まず、丹波市立丹波竜化石工房につきましては、現在工事中であるということをご存知いただいているところでございますが、いよいよ令和7年7月のリニューアルに向けまして、施設が拡充されるということに合わせまして、化石工房というよりも、どちらかというと展示の意味合いが強くなってくるというようなこともございまして、丹波恐竜博物館という名称に変更したいと思っております。また、入館料につきましても、こどもの料金は据え置き100円のままでございますが、大人の料金につきましては210円であったものを300円、また団体の大人の料金が100円であったものを、150円ということで、300円の半額という内容で設定をさせていただきたいと思っております。

また、企画展等の入館料については別途定めることができるというような項目にさせていただきます。これまででしたら、狭いエリアの中で限られた夏季特別展を実施してまいりましたが、今後、例えばではございますが、やまなみホールのホールを利用して、大型の展示をするというようなことも

企画として考えられますので、他施設や類似施設の状況も鑑みながら、別途料金を定めてまいりたいと思っておるところでございます。なお条例の提案につきましては、議会への提案が3月を現在予定しておるところでございます。

それと、大変申し訳ないのですが、2ページの、これ議題の審議資料でございますが、表題の部分が一部ちょっと間違っております。「丹波市立丹波竜化石工房条例の一部を改正する制定について」となっておりますが、正しくは「一部を改正する条例の制定について」でございます。大変失礼いたしました。

(片山教育長)

はい、この件につきまして、何かご質問等ございませんか。質問がなければ、丹波市立丹波竜化石工房の改称と入館料の見直しについての協議を終わります。

日程第5

議事

議案第52号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして日程第5 議事に入ります。

議案第52号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは議案第52号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、ご提案を申し上げます。資料は5ページから6ページでございます。

今回の改正につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮というのが廃止をされます。廃止されて、禁固刑というのが創設されるという改正のものでございますが、6ページをご覧ください。第7条第3項のところでございますが、これまでは禁錮という言葉でございましたが、今後は先ほどの刑法の改正によりまして、禁固刑という言葉に変わりますので、禁錮から禁固刑に改めるものでございます。施行日は、令和7年6月1日でございます。以上で議案第52号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

これ、課長。今、拘禁刑と。

(足立教育総務課長)

失礼しました。拘禁刑でございます。訂正をさせていただきます。

(片山教育長)

はい。何か委員のほうからご質問等ございませんか。

(中川委員)

これ、厳しくなるということでしょうか。

(足立教育総務課長)

刑法等の一部を改正する法律というところの趣旨につきましては、刑事施設における受刑者の処遇等により、一層の充実を図ることを目的として懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されるということでございます。

(中川委員)

軽くなるってということなのでしょうか。

(足立教育総務課長)

懲役と禁錮を拘禁刑に含みまして、刑の目的を更正・改善とすることにより、作業を行わせるだけでなく受刑者の特性に応じた柔軟な処遇を可能とし

たということで、刑自体が軽くなるとかいうことではないです。

(片山教育長)

ほかございませんか。それでは意見がないようですから、採決いたします。
議案第52号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって議案第52号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、を承認いたします。

議案第53号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第53号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは議案第53号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご提案を申し上げます。資料は7ページから9ページでございます。

今回の改正は、現在の要綱では対象とならないDV事案等の事情により、丹波市に住所を有しない、丹波市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者を新たに対象者とするものでございます。

資料8ページをご覧ください。第2条の第2項のところでございます。真ん中から下のところでございます。前項の場合において、教育委員会が特別の事情があると認める保護者にあつては、丹波市内に住所を有することを要しないものとするということを加えております。なお、それ以外についての改正もありますが、今回の追加の改正に合わせて事務等の改正を行ったものでございます。施行日は公布の日からとしております。

以上で、議案第53号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは委員のほうから質問、ご意見ございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

特別の事情があると認める保護者についてとなっておりますけれど、これは教育委員会がその判断、判定をするわけですか。

(足立教育総務課長)

特別の事情というものについては、教育委員会が判断するということになります。

(吉竹教育長職務代理者)

具体的に、特別な事情があるので就学援助というか、要保護家庭児童になっていると思うのですけれど、この場合の特別な事情というのは、どういふのがあるかなと思うのですが。

(足立教育総務課長)

この要保護、準要保護の就学援助につきましては、原則、丹波市内に住所を有して、丹波市内の小・中学校に入っておるのが、先ほど説明しましたように、DV等で他市から丹波市内の小・中学校に来られた方、丹波市に住所は有しておられないのですけれども、そういった方も所得等の関係で、要保護、準要保護の該当になる場合は、特別の事情があるということで、丹波市内に住所を有していなくても対象とするというものを加えたというもので

ございます。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。なければ採決いたします。

議案第53号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって議案第53号 丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について、を承認いたします。

議案第54号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第54号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第54号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、ご提案を申し上げます。

今回の審議案件は1件でございます。資料11ページからの特定非営利活動法人丹波ひとまち支援機構が主催されます丹波「学校を核とした地域づくりプロジェクト」たんば地域教育フォーラム「地域づくりはひとづくり」です。実施日は令和7年1月19日曜日、実施場所は兵庫県立丹波の森公苑多目的ルームです。12ページはチラシ、13ページは団体の構成、14ページから16ページが、これまでの活動経歴書となっております。丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当しないことから、許可決定が妥当と判断をしております。以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員のほうから何かご意見、ご質問ございませんか。ないようでしたら採決いたします。

議案第54号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員でございます。議案第54号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(片山教育長)

日程第6、報告事項に入ります。
寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。資料17ページをご覧ください。
丹波市内各小・中学校に氷上町石生のパナレーサー株式会社から、絵本「生きる道、ここにあり」26冊の寄附申出があり、これをありがたく採用し、各小・中学校で活用することといたしました。以上で報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問ありませんか。質問がなければ寄附採納報告を終わります。

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料18ページに掲載しております。

第54回兵庫県学校図書館研究大会(丹波大会)をはじめ、全部で3件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないこと、そして公的または公営の行事であるため、専決処分により許可をしましたので、ご報告をさせていただきます。

(片山教育長)

それではただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。なければ、行事共催・後援等報告を終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7 その他であります。その他、各課から連絡事項ありませんか。

(山内市民活動課長)

お手元に、1枚配付をさせていただいております。令和7年の丹波市二十歳のつどいのご報告をさせていただきます。私どもの時代ですと、過去、成人式というような形で、開催しておったのでございますが、その成人年齢の引き下げによりまして、以降、丹波市二十歳のつどいとして開催しております。コロナの影響もございまして、過去には午前と午後、3地域ごとに分かれて開催をしておりましたこともあったのですが、昨年から午後に1回、市内全域での形の一堂に会する機会として開催させていただいているところでございます。開催日は来年の1月12日の日曜日でございます。午後1時から丹波の森公苑のホールで、開催のほう予定をさせていただいております。対象者でございますけれども、丹波市内に住民票がございます平成16年の4月2日から平成17年の4月1日生まれの方でございます。これに加えて、丹波市に住民票がない方でも参加する希望者は参加することが可能といたしております。12月17日で440名の参加を今、申込みのほういただいております。二十歳のつどいの開催に当たりましては、今回も二十歳のつどいの参加対象者の中から希望者を募りまして、実行委員会を組織いたしまして、当日のアトラクションなども企画をいたしております。ステージに立つ者も、観客として客席のほうに座る者も、二十歳のつどいに参加する全ての若者が、アトラクションに参加する、できるように、お互いに学び合いの場となるような企画を、実行委員会のほうで計画をいただいております。なお、当日、片山教育長が私どもと一緒に主催者としてご出席いただく形ではございますが、その他の教育委員の皆様方に情報提供ということで、ご報告いたします。

(片山教育長)

何か質問はございませんか。ほかの課から、何かございませんか。

(小島社会教育・文化財課長兼文化財係長)

チラシを3枚、机の上にお配りしています。1つはわっとミュージアムということで、市内の社会教育施設であるとか、博物館、美術館等についての紹介をする資料となっております。一部、中央図書館も入っていますが、同じ社会教育施設としてやっていますので、年に何回かこういう形で紹介するというものを作っています。

それから、檜皮葺と書いているチラシなのですが、氷上回廊の水分れフィールドミュージアムで、皆さんご存じかと思うのですが、丹波市の

山南地域の中で、特に上久下というところなのですけど、檜皮の伝統工芸があります。すごく有名な、全国的にも有名な神社仏閣の屋根の修繕とかも行っておられるようにあるのですけれども、そちらの展示を水分れのところでやっています。すごく重厚な手作業でやられているところが目に見えて分かって、体験なんかできますので、ぜひご来場いただけたらというところでのご案内と、それから黄色のチラシですが、職員の推したい一品ということで、これまで埋蔵文化財とか、そういったものの展示をしてきたわけなのですけれども、特に埋蔵文化財とかになりますと、すごくたくさんの遺品が出てきたりします。全てをご紹介させていただくということができなかったり、すごくいいのだけれども、一品しか出てきていないとかいうようなものが、倉庫というか、収蔵庫に眠っているものもありまして、例えば刀剣、そういったものも残ったりしているのですけれども、なかなかその一品だけを紹介しても、企画展になじまないというようなこともあったりしますので、そういったものを一堂に会して、職員が推したい一品というものを紹介したりしています。

また、私物なんかもご紹介させていただいたりするような、コーナーも設けておりますので、私もちょっと1つ出させていただいていますが、社会教育文化財課の職員が、これをちょっと推したいなというのも、柏原の陣屋のほうで展示をいたしますので、またぜひご覧いただきたいと思います。

以上の3点でした。

(片山教育長)

今の件で何かご質問ございますか。よろしいですか。質問がなければ、その他を終わります。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会でございますが、1月23日木曜日、午前10時から開催でお諮りします。会場につきましては、丹波市立植野記念美術館研修室で、今回につきましては移動教育委員会として開催したいと考えております。事務局からは以上です。

(片山教育長)

植野美術館で、1月23日木曜日ということなので、各委員さんのご都合いかがでしょうか。よろしいですか。よろしくお願いします。

それでは、1月の定例教育委員会日程は1月23日木曜日午前10時から、丹波市立植野美術館研修室で、移動教育委員会として開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。